

令和8年度 第1回川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会

日時：令和8年6月26日(金) 10:00～11:30

場所：川崎区役所 12階会議室

1 開会

2 議事

- (1) 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱について 資料1
- (2) 令和7年度帰宅困難者対策訓練の振返りについて 資料2
- (3) 川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正について 資料3-1、3-2
- (4) 「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」について 資料4-1、4-2

3 その他

- (1) 令和8年度川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練について
- (2) 情報共有・意見交換について

4 閉会

【配布資料】

- 資料1 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱について
- 資料2 令和7年度帰宅困難者対策訓練の振返りについて
- 資料3-1 川崎駅周辺の災害時における行動ルール更新版
- 資料3-2 川崎駅周辺の災害時における行動ルール修正事項
- 資料4-1 「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」更新版（令和8年3月発行）
- 資料4-2 「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」修正事項

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大規模地震等が発生した場合の川崎駅周辺における滞留者による混乱の抑制に向けた官民の連携強化の場として設置する川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 川崎駅周辺での災害時行動ルールの策定に関すること。
- (2) 川崎駅周辺での帰宅困難者等対策訓練の実施に関すること。
- (3) その他、川崎駅周辺帰宅困難者等対策に関すること

(組織)

第3条 協議会は、座長、副座長及び委員をもって組織する。

- 2 座長は1名、副座長は複数名とし、委員の互選により決定する。
- 3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する副座長がその職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる関係者及び座長が協議上必要と認めた者をもって充てる。

(協議会)

第4条 協議会は、必要に応じて座長が招集し、議長となる。

- 2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、専門的知識を有する者又は関係職員の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(代理出席)

第5条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 2 前項の代理者は、委員とみなす。

(部会)

第6条 協議会には、座長が必要と認めた場合は部会を置くことができる。

- 2 部会員は、委員の属する機関の構成員、又は座長が指名するものとする。
- 3 部会には部会長を置くものとし、部会長は座長の指名により決定する。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名するものがその職務を代理する。
- 6 部会長は、必要に応じて部会員以外のものの出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、危機管理本部、川崎区役所危機管理担当、幸区役所危機管理担当において処理する。

(その他必要な事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年8月5日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年8月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年6月26日から施行する。

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 委員名簿

1	交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	鉄道事業部安全企画ユニット
2		東日本旅客鉄道株式会社川崎駅	駅長
3		京浜急行電鉄株式会社	総務課長
4		京浜急行電鉄株式会社京急川崎駅	駅長
5		川崎市交通局	運輸課長
6		川崎鶴見臨港バス株式会社	経営管理部部長
7		東急バス株式会社	東急バス高津営業所所長
8		神奈川県タクシー協会	事務局長
9	一時滞在施設	川崎市産業振興会館	(財)川崎市産業振興財団事業推進課長
10		川崎市教育文化会館	川崎区役所生涯学習支援課長
11		幸市民館	幸区役所生涯学習支援課長
12		川崎アゼリア株式会社	経営企画・危機管理担当部長
13		川崎日航ホテル	副総支配人
14		JR 東日本ホテルメッツ川崎	支配人
15		ミュージザ川崎管理事務所	所長
16		川崎商工会議所（川崎フロンティアビル）	常務理事
17		三井不動産商業マネジメント株式会社	ラゾーナ川崎プラザオペレーションセンター施設チーム
18		京急川崎駅前ビル	
19		カルッツかわさき	館長
20		川崎競輪場	
21		スperlノーヴァカワサキ	
22		Arena CITTA（株式会社 チッタ エンタテインメント）	
23		アパホテル（KKP 京急川崎駅前）	
24	警察	川崎警察署	警備課長
25		川崎臨港警察署	警備課長
26		幸警察署	警備課長
27	商業施設等	川崎駅広域商店街連合会	会長
28		幸商店街連合会	会長
29		川崎西口商店会	会長
30		株式会社アトレ川崎店	副店長
再掲		株式会社 チッタ エンタテインメント	総務・法務部長
31	関係 団体・企業等	川崎区自主防災組織連絡協議会	会長
32		幸区自主防災連絡協議会	会長
33		NTT東日本株式会社	担当課長
34		川崎信用金庫	リスク統括部長
35		野村不動産株式会社	ラゾーナ川崎東芝ビル事務所所長
36		三井不動産株式会社	商業施設運用部アセットマネジメントグループ統括
37		キャノン株式会社川崎事業所	川崎人事部長
38		株式会社第一ビルディング	ソリッドスクエアオフィス 所長
39		住友不動産株式会社リパーク川崎ビル	資産開発事業部
40		川崎地域連合	事務局長
41		かわさき市民放送株式会社	総括部長
42		YOU テレビ株式会社	
43	川崎市	危機管理本部危機対策部	部長
44		こども未来局総務部庶務課危機管理担当	庶務課長
45		環境局生活環境部収集計画課	課長
46		健康福祉局総務部危機管理・災害福祉担当	担当課長
47		まちづくり局拠点整備推進室	課長
48		上下水道局総務部危機管理担当	担当課長
再掲		交通局運輸課（川崎市交通局）	課長
49		教育委員会事務局庶務課、指導課、健康教育課	課長等
50		川崎区役所危機管理担当主管	副区長
再掲		川崎区役所生涯学習支援課（川崎市教育文化会館）	課長
51		川崎消防署	副署長
52		臨港消防署	副署長
53		幸区役所危機管理担当主管	副区長
再掲		幸区役所生涯学習支援課（幸市民館）	課長
54		幸消防署	副署長

一時滞在施設については、指定後追加して行く。

事務局	危機管理本部危機対策担当	担当課長、担当係長、事務職員
	川崎区役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員
	幸区役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱 新旧対照表

改 正 案

現 行

第1条～第8条 (略)

別表

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 委員名簿

1	交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	鉄道事業部安全企画ユニット
2		東日本旅客鉄道株式会社川崎駅	駅長
3		京浜東北線株式会社	経営課長
4		京浜東北線株式会社川崎駅	駅長
5		川崎市交通局	運輸課長
6		川崎臨海臨港バス株式会社	経営管理部長
7		東急バス株式会社	東急バス川崎営業所所長
8		神奈川高速バス一括会	事務部長
9		川崎市産業振興会会館	川崎市産業振興会地区事務推進課長
10		川崎市教育文化会館	川崎区役所生涯学習支援課長
11	市市民館	市民教育生涯学習支援課長	
12	川崎アゼリア株式会社	経営企画・危機管理担当部長	
13	川崎日航ホテル	副社長	
14	川崎ホテルメッツ川崎	支配人	
15	ミューザ川崎管理事務所	所長	
16	一時滞在施設	川崎新工業園第1期(川崎フロンティアビル)	施設管理課
17		三井不動産東横マナゲメント株式会社	三井不動産東横マナゲメントセンター施設チーム
18		京浜東北線駅ビル	所長
19		カルピスかわさき	総務
20		川崎競輪場	所長
21	エペル・ノーヴァ・フーズ		
22	エペル・ノーヴァ・フーズ(川崎工場)		
23	アパ(川崎ビル)		
24	警察	川崎警察署	警務課長
25		川崎西警察署	警務課長
26		川崎東警察署	警務課長
27	商業施設等	川崎駅周辺地区開発委員会	会長
28		市商店街連合会	会長
29		川崎西口商店街	会長
30		株式会社アトレ川崎店	副店長
31		株式会社「シティ・コンタクト・イベント」	総務・総務部長
32	関係団体・企業等	川崎区会生協互扶連誼協働会	会長
33		市役所生協互扶連誼協働会	会長
34		Nでする会(本務会本部)	所長(代表)
35		川崎商工会連	代表理事
36		新井不動産川崎株式会社	ワンストップ川崎東武ビル事務所所長
37		三井不動産川崎株式会社	商業施設運用のアセットマネジメントグループ統括
38		アサシン株式会社(川崎事業部)	川崎事業部長
39		株式会社第一ビルディング	リソース・マネジメント・所長
40		住友不動産株式会社川崎ビル	管理部長(事務)
41		川崎地産連合	事務部長
42	かわさき市市民交流センター	事務部長	
43	市庁舎ビル株式会社		
44	川崎市	危機管理本部危機対策課危機管理担当	課長
45		危機管理本部危機対策課危機管理担当	副課長
46		危機管理本部危機対策課危機管理担当	課長
47		危機管理本部危機対策課危機管理担当	課長
48		まちづくり局局政推進課	課長
49		上下水道局局政推進課	課長
50		交通局運輸課(川崎市交通局)	課長
51		教育委員会事務局生涯課、生涯課、生涯課	課長等
52		川崎区役所危機管理担当室長	副課長
53		川崎区役所生涯学習支援課(川崎市教育文化会館)	課長
54		川崎区役所	副課長
55		川崎区役所	副課長
56		川崎区役所	副課長
57		川崎区役所	副課長
58		川崎区役所	副課長

一時滞在施設については、指定後追加して行く。

事務局	危機管理本部危機対策担当	担当課長、担当係長、事務職員
	川崎区役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員
	市役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員

第1条～第8条 (略)

別表

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 委員名簿

1	交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	鉄道事業部安全企画ユニット
2		東日本旅客鉄道株式会社川崎駅	駅長
3		京浜急行鉄道株式会社	総務課長
4		京浜急行鉄道株式会社京浜川崎駅	駅長
5		川崎市交通局	運輸課長
6		川崎臨海臨港バス株式会社	経営管理部長
7		東急バス株式会社	東急バス東横営業所所長
8		神奈川東タクシー協会	事務部長
9		川崎市産業振興会館	(計)川崎市産業振興会理事事務推進課長
10		川崎市教育文化会館	川崎区役所生涯学習支援課長
11		市市民館	市役所生涯学習支援課長
12		川崎アゼリア株式会社	経営企画・危機管理担当部長
13		川崎日航ホテル	副社長支配人
14		京 東日本ホテルメッツ川崎	支配人
15		ミューザ川崎管理事務所	所長
16		川崎南工務事務所 (川崎フロンティアビル)	常務理事
17		三井不動産東横マネジメント株式会社	ラゾーナ川崎プラザオペレーションセンター施設チーム
18		京浜川崎駅前ビル	
19		カルピスかわさき	総務
20		川崎競輪場	
21	スベルノーヴァカワサキ		
22	警察	川崎警察署	警務課長
23		川崎臨港警察署	警務課長
24		金沢警察署	警務課長
25		川崎野田城南商店街連合会	会長
26		市商店街連合会	会長
27		川崎西口商店会	会長
28		株式会社アトレ川崎店	副店長
29		株式会社 チッタ エンタテインメント	総務・施設部長
30		川崎区自主防犯推進連絡協議会	会長
31		市自主防犯連絡協議会	会長
32	関係団体・企業等	東日本建設業連合株式会社	施設担当部長
33		川崎信用金庫	リスク統括部長
34		野村不動産株式会社	ラゾーナ川崎東急ビル事務所所長
35		三井不動産株式会社	商業施設運用部アセットマネジメントグループ統括
36		キャノン株式会社川崎事業所	川崎人事部長
37		株式会社第一ビルディング	ソリッドスクエアオフィス 所長
38		住友不動産株式会社リパーク川崎ビル	商業開発事業部
39		川崎地域連合会	事務局長
40		かわさき市民救済株式会社	施設部長
41		YU テレビ株式会社	
42	川崎市	危機管理本部危機対策部	部長
43		子ども安全局総務部危機管理担当	担当課長
44		環境部収束計画課	課長
45		健康福祉局総務部危機管理担当	担当課長
46		まちづくり局格点整備推進室	課長
47		上下水道局施設戦略・危機管理室	課長
48		交通運輸課長 (川崎市交通局)	課長
49		教育委員会事務局総務課 指導課 健康教育部	課長等
50		川崎区役所危機管理担当主管	副区長
51		川崎区役所生涯学習支援課 (川崎市教育文化会館)	課長
52	消防	川崎消防署	副署長
53		臨港消防署	副署長
54		市役所危機管理担当主管	副区長
55	消防	市役所生涯学習支援課 (市市民館)	課長
56		市消防署	副署長

一時滞在施設については、指定後追加して行く。

事務局	危機管理本部危機対策担当	担当課長、担当係長、事務職員
	川崎区役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員
	市役所危機管理担当	担当課長、担当係長、事務職員

令和7年度川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の振返りについて

本訓練は、大規模地震等発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱を抑制するために第1部と第2部の2度の想定を行い実施しました。

第1部では巨大地震が発生したことを想定し、駅職員による駅滞留者対応、一時滞在施設の開設、J R川崎駅、京急川崎駅及び各一時滞在施設の対応を確認しました。

第2部ではほぼ同域で2度目の大きな地震が発生したことから津波警報の発令を受けことを想定し、一時滞在施設及び帰宅困難者の安全確認、避難者への情報提供、駅滞留者の安全確保、各機関の情報共有を行い、区本部の情報収集と運用能力の強化をはかりました。

1 訓練実施日

令和8年2月6日（金） 10：00～11：10

2 実施場所

J R川崎駅・京急川崎駅・各一時滞在施設・川崎市危機管理本部・川崎区役所・幸区役所

3 訓練参加機関

【主要駅】 J R川崎駅、京急川崎駅

【一時滞在施設】 川崎地下街アゼリア、川崎日航ホテル、川崎商工会議所（川崎フロンティアビル）、川崎市教育文化会館、京急川崎駅前ビル、カルッツかわさき、川崎競輪場、ホテルメッツ川崎、ミューザ川崎、ラゾーナ川崎プラザ、川崎市産業振興会館、幸市民館

【川崎市】 川崎市危機管理本部、川崎区役所、幸区役所

4 訓練想定

【第1部】 一時滞在施設の開設

想定：令和8年2月6日（金）9時00分に川崎市直下の地震（マグニチュード6.3）川崎区・幸区で最大震度6弱が発生した。

【第2部】 津波警報の発表

想定：10時40分、1回目の地震とほぼ同域で再び大きな地震が発生した。川崎区、幸区では震度7と推定され、同時刻に津波警報が発令された。第1波の到達予想時刻は、11時10分頃とみられる。

5 訓練項目

【各施設無線試験】

【駅滞留者対応訓練】（J R川崎駅・京急川崎駅）

【一時滞在施設開設訓練】（各一時滞在施設）

【情報受伝達訓練】（鉄道事業者・各一時滞在施設・区役所）

6 その他（アンケート結果等）

（１）訓練時間

ア 良い 10

イ 長い 4

（２）良かった点

ア 実際に活動すると無線がうまく使用できないことがわかった。→多数

イ 市職員の方と協議を行い、実際に災害が発生した際に一時滞在施設として注意すべき点や、準備しておく必要のある書類について確認することができた。

ウ 余震があり、津波警報が発令されたという、前回とは違った想定があり良かったと思います。

エ 無線交信の訓練を重点に実施したことで、咄嗟の対応（アドリブ）の訓練になりました。

（３）悪かった点

ア 無線の通信不具合→多数

イ 無線機が使えない場合の補助連絡手段（緊急連絡先）の共有を進めることを検討していただきたい。

ウ 実際の行動がない割には、訓練時間が長いと感じられた。

エ 電波状況の悪さから、訓練の進行状態がわからず、シミュレーションにほとんど参加できなかったのは悔やまれる。

オ シナリオが見にくかった。

カ シナリオ中にある名称（例えば 1 ページ目 6 行目の「メリットをもって＝無線を持って？」）の意味がわからなかった。誰でもわかる言葉にしていただかないと混乱の基になると感じました。

キ 総合防災情報システムの入力内容も反映できない状況であったため、本来の訓練の時間的な乖離の発生と本来期待される訓練成果に対して確認ができない状況であった。

（４）実施時期について

ア 同時期→多数

イ 人事異動のことを考えると年度の早目の方がよい。

ウ 3 月だと、こちらとしては参加しやすいです。

（５）要望

ア 帰宅困難者を送り出す側であるので、各受入施設を見学してみたい。

イ 施設単独の災害ではなく、広域的な災害に対応する訓練なので、様々な想定への対応や、指示命令系統の訓練が必要と思います。

ウ マニュアルどおりに訓練を行うのは意味はあると思いますが、今回のように帰宅困難者一時滞在施設の開設時間について、実際に午前 10 時など午前中を想定していたが、帰宅困難であれば帰宅時間＝夕方になると考えるのが普通で、例えば市民等に部屋を貸している公共施設（教育文化会館や市民館）を例に挙げると、仮に午前中に大災害が発生した場合、まずは施設内職員や利用者の安全確保、次に利用者は帰宅していただく若しくは避難所へ向かっていただく。その後、施設内に利用者がいなくなった状態で帰宅困難者一時滞在施設を開設するという流れになる想定が自然なように考えていました。災害は、予定通りに起こること

は無いので、各職員に求められることは、マニュアルに書いてあるとおりに行動することではなく、誰もが優先順位を把握し、その場に合った応用力と判断力を発揮できるように研修や訓練をすることだと思います。私も含めて、多くの危機管理職員に関連する職場以外で働く職員のマインドは、日常の自分や課内の業務には関心がありますが、災害対応について日頃から関心のある職員は非常に少ないように感じます。

エ 総合防災情報システムをもっと生かしてほしい。

7 まとめ

令和7年度の訓練は、駅、一時滞在施設及び区本部の連携を目的として、実動での訓練を実施しました。アンケート結果にもあるように、無線の混線や不通による情報不足や誤報等、実災害でもあり得るトラブルが多数発生しました。

令和6年度においても無線の通信状態が良くなかったことからチャンネルの変更等を実施して対応しましたが、改善が見られなかったことから、今年度はさらに別のチャンネルを導入するとともに、無線使用時のマニュアルを作成し、各施設様に配布します。令和8年度実施予定の訓練の前段階でも試験を実施したいと思います。

川崎駅周辺の災害時における 行動ルール

大地震が発生すると、交通機関の運行停止により、主要駅を中心に多くの人が滞留し、混乱することが予想されます。

このため、川崎駅周辺の各機関の役割分担の明確化と、関係機関が相互に連携した取組を「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」として定めています。

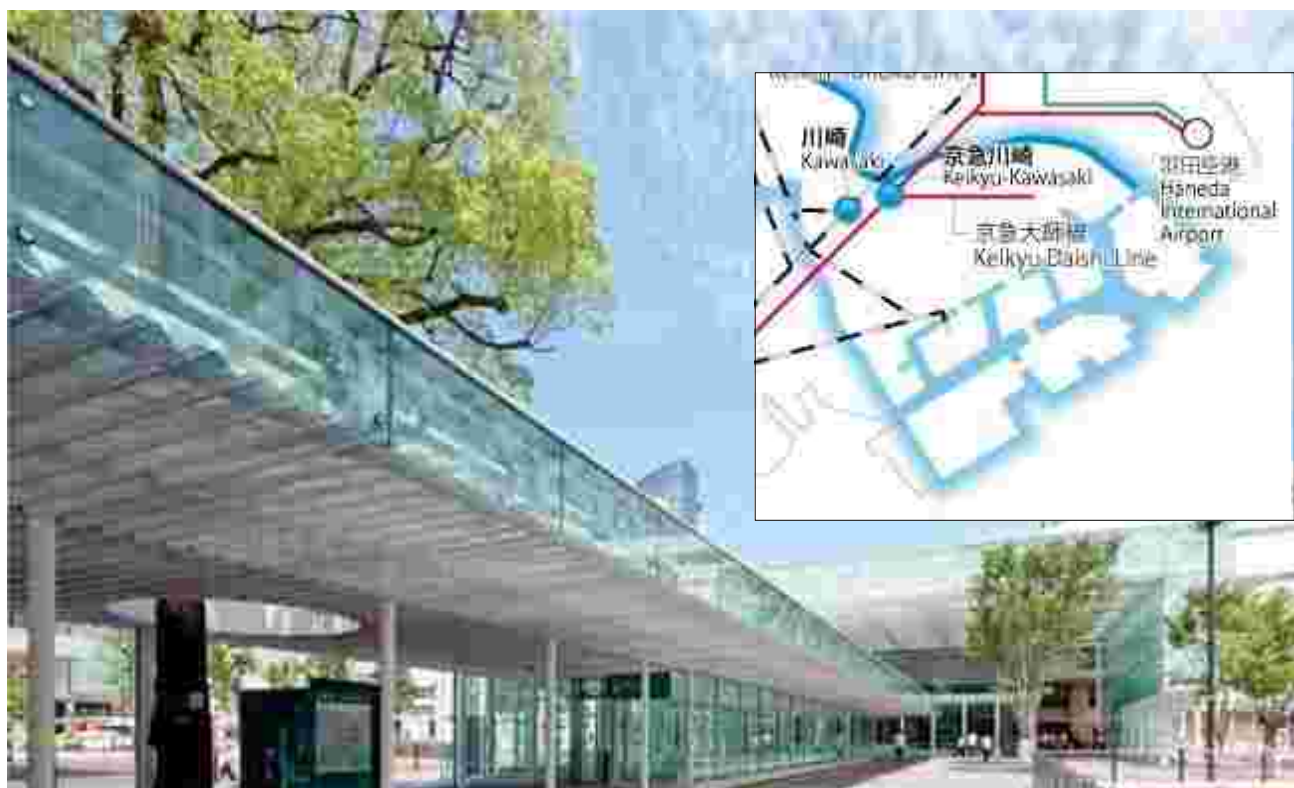
駅周辺の各施設、従業員、利用者等のみなさまにおかれましては、災害における地域としての備えに向けた取組に協力をお願いいたします。



(令和8年6月改定版)

川崎駅周辺の特徴

川崎駅は、東京と横浜の間に位置し、羽田空港も近いなど交通アクセスに優れ、交通・産業・文化の拠点である川崎の玄関口となっています。



川崎駅、京急川崎駅、バスターミナルでは通勤や買い物など多くの方に利用されています。

川崎駅周辺には、大型商業施設、企業の業務ビル、高層住宅などが数多く立地し、都市機能が集積しています。そして、年間を通して多彩なイベントがあり、活気に満ちあふれる地域となっています。



早朝の川崎駅



早朝の川崎駅バスターミナル



山王祭



アジア交流音楽祭

行動ルールの概要

想定被害

川崎市直下の地震(マグニチュード 7.3)により、駅前には約 19,000 人の帰宅困難者が発生

P3

目標 滞在者の安全確保と混乱の抑制を図る

役割分担

各組織における対応内容を地域で共有し、自助、共助、公助で対応策を検討

自助

施設ごとに、身の安全確保と落ち着いた行動を徹底

P5

共助

川崎の地域力で、正確な情報提供と適切な誘導

P13

公助

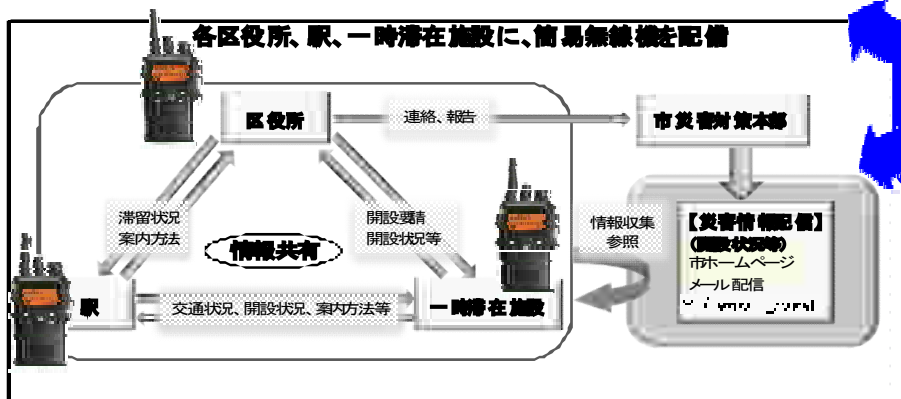
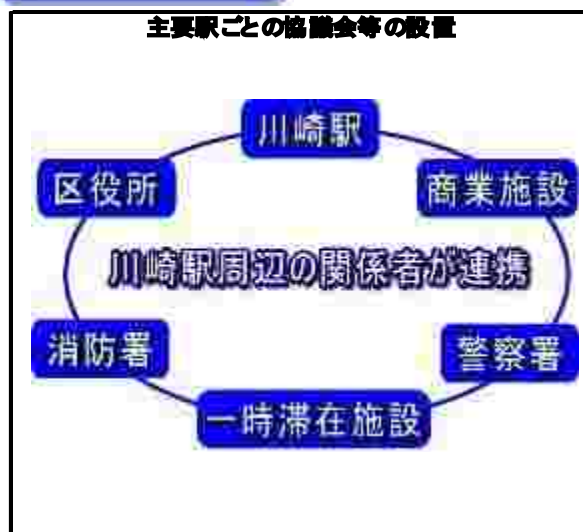
目標の達成に向けて、地域における対応を支援

P20

連携体制

駅周辺の関係者が連携した対応

(案内・誘導、情報提供、災害時要援護者等への支援など)

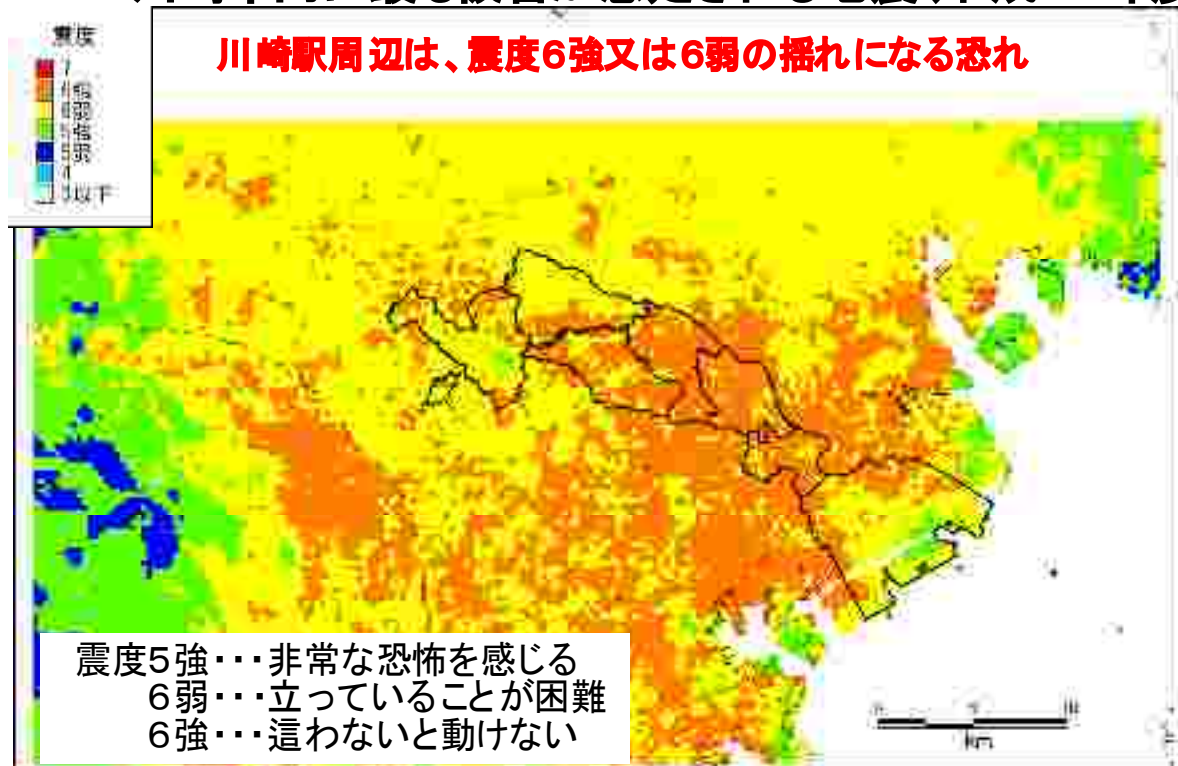


全国に先駆け、川崎市独自に導入した一時滞在施設への誘導支援ツール

地震被害の想定

川崎市直下の地震(M7.3)

・・・川崎市内に最も被害が想定される地震(平成24年度想定)



種別	被害項目	川崎区	幸区
世帯数・人口	(令和8年4月1日 現在)	233,508 人 131,808 世帯	176,225 人 86,356 世帯
建物被害	全壊棟数	6,543 棟	4,649 棟
"	半壊棟数	10,964 棟	6,314 棟
地震火災	出火件数	36 件	33 件
"	焼失棟数	3,987 棟	2,394 棟
人的被害	死者数	235 人	156 人
"	重軽傷者数	3,980 人	2,384 人
ライフライン	上水道断水世帯数	64,996 世帯	50,226 世帯
"	下水道機能支障世帯数	86,845 世帯	64,720 世帯
"	停電世帯数	66,682 世帯	43,244 世帯
"	一般回線電話の不通件数	市内加入電話の約 20%	
生活支障等	避難者数	67,689 人	56,363 人
"	駅前滞留者数(私用等)	19,128 人(川崎駅)	
"	駅前滞留者数(従業員、学生)	43,649 人(川崎駅)	

東日本大震災を受けての課題

1 平成23年3月11日 首都圏で515万人の帰宅困難者が発生

- ・主要駅を中心に帰宅困難者が滞留
- ・徒歩帰宅者が大量に発生
- ・激しい道路渋滞
- ・休憩場所として住民用避難所などの施設を開放
- ・情報錯綜など様々な課題が発生

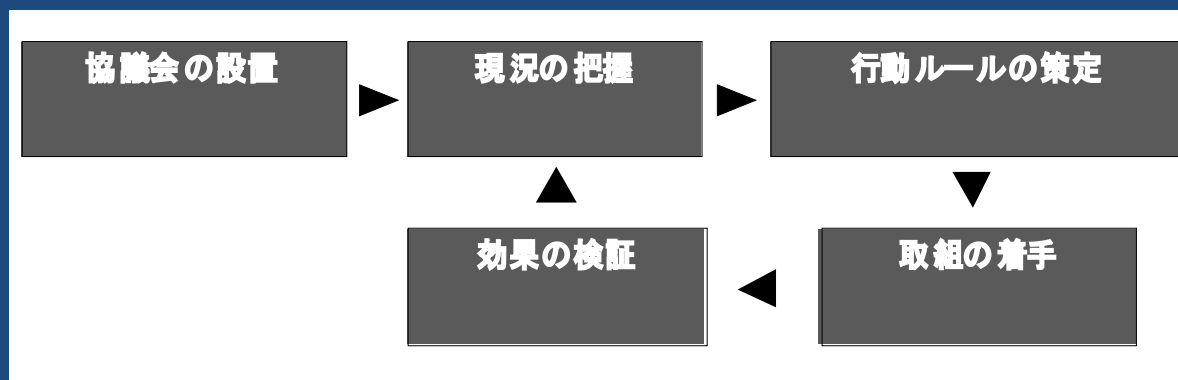
2 川崎市内でも、約5,500人の帰宅困難者を施設で受け入れ

- ・川崎駅:3,000人超が市要請施設に避難
- ・上記の施設以外でも、帰宅困難者を受け入れ
- ・住民用の毛布、上下水道局の飲料水を配布
- ・情報の錯そう
- ・小売店における品薄状態など様々な課題が発生



川崎駅周辺における対応

東日本大震災の教訓から、課題を抽出し、
川崎駅周辺の地域特性を踏まえた対応策を検討



協働会で課題を共有し、対応方法について検討を重ねながら
川崎駅周辺の災害時における行動ルールを策定し、訓練を通じて検証していく

自助 会社や学校、集客施設で備えること

大勢の帰宅困難者が一斉に帰宅すると、道路や歩道が混雑し、救助活動に支障をきたします。

また、災害発生後すぐに帰宅すると二次被害に遭う可能性があり、大変危険です。



災害発生時は「むやみに移動を開始せず、安全な場所で身の安全を確保する」ことをみんなで徹底しましょう。(一斉帰宅の抑制)

1 対応マニュアルの作成と周知

■ 消防計画などの施設の防災計画

災害時の初期対応や被害状況の確認、救出救護、エレベータ停止、地震による出火、設備損壊、インフラ不全、避難誘導への対応手順



従業員や利用者の保護

- ・施設内又は周辺の広場等の一時的避難場所
 - ・誘導棒の準備、高齢者等の災害時要援護者への配慮
 - ・施設の安全点検チェックリスト
- 地域との連携体制

■ 事業継続計画（BCP）の作成、運用

中小企業庁のホームページ等を参考に、緊急事態に備えましょう。

<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

■ 対応マニュアルは、従業員や関係店舗等に確実に伝えましょう。

2 訓練の実施、応急手当等

■ 定期の防災訓練で施設内待機手順も確認

■ 各種の訓練に積極的に参加

(退避スペースまでの避難誘導訓練、情報伝達訓練、駅における帰宅困難者対策訓練、一時滞在施設開設訓練、災害用伝言サービス体験訓練など)



■ 消防署等が開催する応急手当講習会の受講

「応急手当講習実施予定案内」

<https://www.city.kawasaki.jp/840/page/0000020443.html>

3 企業内備蓄、従業員及び利用者の保護

従業員や利用者、児童・生徒等を直ちに帰宅させることなく、施設内に留めることができるよう、施設管理者や店舗の事業者は退避スペースの確保と3日分以上の飲料水等の備蓄をお願いいたします。

■退避スペース 3.3 m²につき2人程度

■備蓄品(3日以上 ※エレベーターが停止した場合に備え、高層ビルでは保管場所を分散化)

飲料水、食料品、毛布、ラジオ、電池、救急セット、災害用トイレ、マスク、消毒液等

4 安否登録、安否確認方法

[8ページ](#)をご覧ください。

従業員等には事前にNTTや各種携帯電話の災害用伝言サービスを周知し、大地震発生時における安否確認方法を家族で確認しあうよう徹底しましょう。

5 施設の安全点検

施設管理者は施設の安全点検チェックリストを作成しておき、定期的に点検を行っておくなど、速やかに安全点検が行えるようにしておきましょう。

施設の安全点検のためのチェックリスト(例)

点検項目		点検内
施設全体		
1	建物(傾斜・沈下)	傾いている。沈下している。 傾いているように感じる。
2	建物(倒壊危険性)	大きなX字状のひび割れが多数あり鉄筋がかなり露出している。壁の向斜めやX字形のひび割れがあるがある。
3	隣接建築物・周辺地盤	隣接建築物や鉄塔等が施設の方向に周辺地盤が大きく陥没または隆起し隣接建築物の損傷や周辺地盤の地割と考えられる。
施設内部(居室・通路等)		
1	床	傾いている、または陥没している。 フロー等、床材に損傷が見られる。 間仕切り壁に損傷が見られる。
2	壁・天井材	天井材が落下している。

施設の安全点検チェックリストの一部

6 その他安全対策の徹底

- 家具類の転倒・落下・移動防止、ガラス飛散防止対策
- 電子掲示板や放送設備等の定期的な点検
- 周辺の集客施設との情報交換
- ホームページ等による災害時の対応方法の周知

「川崎市防災協力事業所」として登録しませんか？

地域の一員としてできる範囲内で防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく登録制度です。登録事業者の名称及び協力内容はホームページで公表します。

詳しくは、「[川崎市防災協力事業所登録制度](#)」のホームページを御覧ください。

自助 個人で備えること

外出先で地震にあった場合の対応を、あらかじめ考えておきましょう。



「備える。かわさき」は市役所・区役所で配布しています。



1 徒歩帰宅への備え

職場や学校に置いておくものや、バッグの中に入れておくものを事前に準備しておきましょう。

- 動きやすい靴、□リュックサック、
- 地図、懐中電灯、□携帯ラジオ、
- 防寒着、雨具等、□ビニール袋、
- 携帯食料、飲料水、
- ウェットティッシュ、□携帯トイレ、
- 携帯電話のモバイルバッテリーなど

2 家族で災害時の連絡方法等の確認

大地震等が発生すると、電話がかかりにくくなります。
自分の無事を伝え、家族の安否を確認するには、災害用
伝言サービスの利用が有効です。

日頃から家族で災害用伝言サービスの使い方を確認しておきましょう。



災害用伝言ダイヤル171

171をダイヤル

登録する場合：① 伝言を聞く場合：②



被災地の固定電話番号を市外局番から入力
録音時間は1件あたり30秒以内。1回線あたり20
件まで登録可能。保存時間は**災害時伝言ダイヤル運
用中**。

災害用伝言板web171

<https://www.web171.jp>

災害用伝言板web171で検索

携帯・PHS版災害用伝言板との連携により、登録された安否情報を一括で検索可能。

伝言を登録した際に、あらかじめ設定しておいた通知先へメールや音声（電話）による伝言登録内容を通知します。

災害用伝言板（携帯電話）

NTTドコモ、au、
ソフトバンクモバイル、
Y!モバイル、楽天モバイル

「無事です」「被害があります」「自宅にいます」「避難所にいます」等の状況や、全角100文字までコメントを入力可能。

被災地で携帯電話番号1つあたり10件（ソフトバンク・ワイモバイルは80件）まで登録できます。

確認方法は、携帯電話やパソコンで相手の携帯電話番号を入力して伝言を検索。

スマートフォンにおいては、専用アプリのダウンロードが必要な場合があります。

防災テレホンサービス

防災無線で放送した内容を、電話で聞くことができるサービス。

① 神奈川県内の加入電話・公衆電話
→ 0120-910-174（無料）

② 携帯電話、PHS、など
→ 044-245-8870（通常の通話料がかかります。）

受付時間は、24時間、365日。

詳細は、川崎市のホームページにてご確認ください。

災害用伝言サービスの体験利用日に、家族で確認しよう！

災害用伝言サービスは、災害発生時に提供されるものですが、以下の体験利用日にも運用されており、体験することができます。

- 毎月1日、15日 ●1月1日～3日 ●防災とボランティア週間 1月15日(9:00)～21日(17:00)
- 防災週間 8月30日(9:00)～9月5日(17:00)

自助 施設ごとに、身の安全確保と落ち着いた行動を徹底

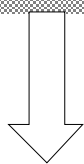


緊急地震速報とは、

地震発生後、強い揺れが到達する前の注意喚起です。

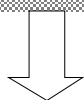
周囲に身の安全を確保するよう、呼びかけましょう。

身の安全確保



従業員・利用者の安否確認

テレビ、ラジオで災害状況も把握しましょう。



施設の安全点検 (施設安全点検チェックリスト) (建物の損傷、周辺の災害状況を確認)

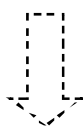
安全な場合

危険な場合

施設の安全点検をしている間、施設利用者に対して現状の説明を行うなど、落ち着いた行動を促します。

施設内待機

収容能力を超えた場合



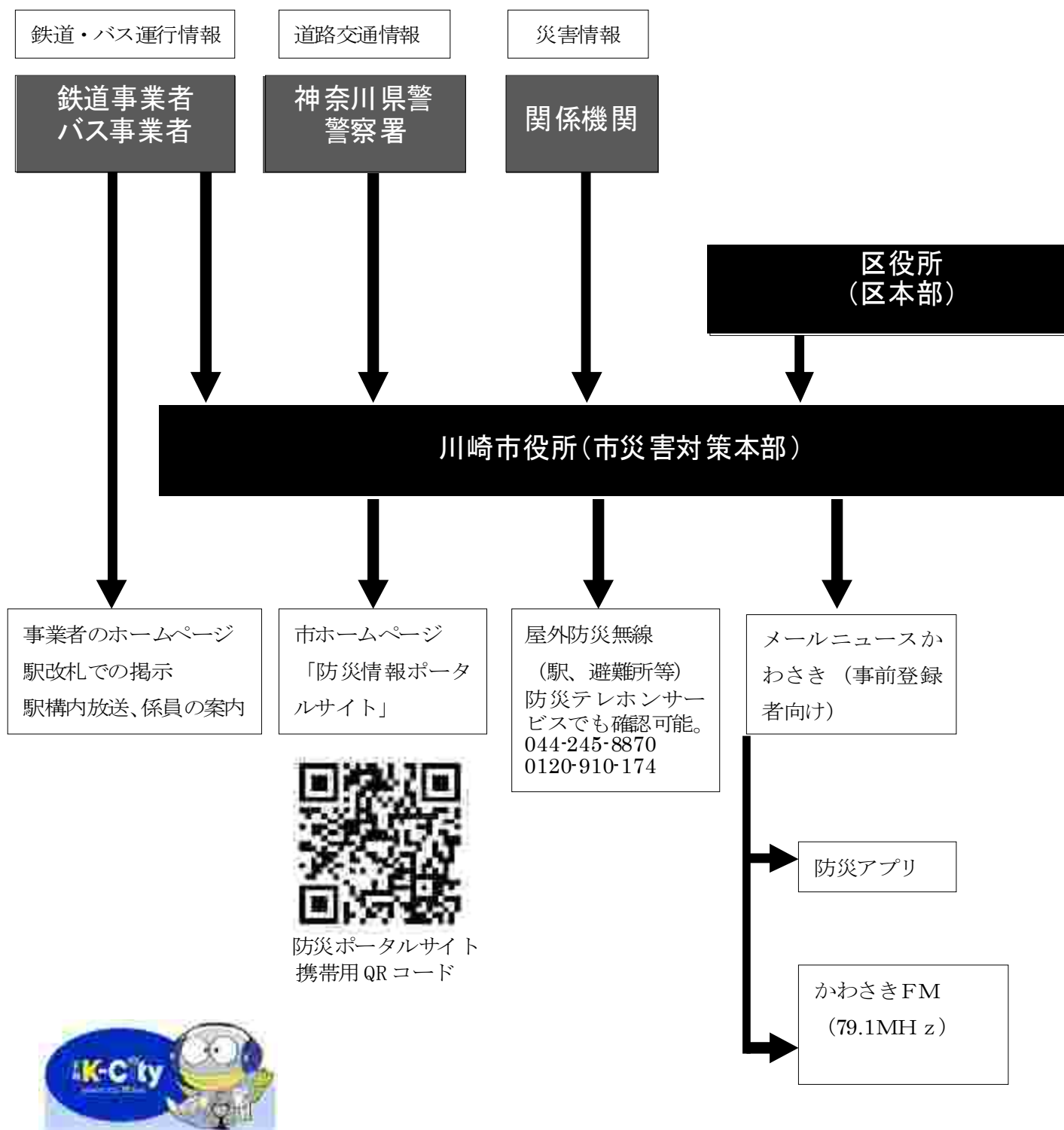
施設関係者が利用者を避難場所まで案内・誘導し、混乱の抑制と滞留者の安全確保に努めてください。

一時滞在施設又は広域避難場所等へ案内・誘導

(一時滞在施設等の開設情報を基に、買い物客等の利用者及び従業員等を一時滞在施設又は広域避難場所等へ案内又は誘導する。)

※付近の広域避難場所：川崎競馬場、川崎競輪場、富士見公園、御幸公園

施設		とるべき対応（役割・活動） ※災害の状況に応じて可能な限り実施
駅		乗客、利用者の安全確保 改札前での利用者への運行状況の案内（区に状況報告） 乗客、利用者を一時的な避難場所（駅前広場等）に誘導 施設の安全点検（可能な限り速やかに実施） 施設が安全な場合：駅構内で乗客や駅前滞留者を保護 トイレや休憩スペースを開放 収容能力を超えた場合、一時滞在施設に誘導 施設が危険な場合：一時滞在施設又は広域避難場所等に誘導 交通情報、一時滞在施設の開設状況、災害情報の提供
	駅舎内では災害時は駅が指揮をとり、関係機関と調整しながら混乱の抑制を図ります。東西自由通路および北口通路の滞留状況確認や入場制限は川崎区が関係機関と連携して行います。	
集客施設		従業員・利用者の安全確保 施設内か一時的な避難場所（駅前広場等）に誘導 施設の安全点検（可能な限り速やかに実施） 施設が安全な場合：施設内で従業員・利用者を保護 収容能力を超えた場合、一時滞在施設に誘導 施設が危険な場合：一時滞在施設又は広域避難場所等に誘導 可能な限り、トイレや休憩スペースを開放 交通情報、一時滞在施設の開設状況、災害情報の提供
	各施設内では施設管理者が指揮をとり、可能な限り警備服やビブス等を着用し、分かりやすい服装で誘導します。	
商店街		買い物客等の安全確保 メールやX(kawasaki.bousai)、ラジオ等による災害情報を買い物客等に提供 徒歩で帰れない買い物客等を駅前広場等に案内、可能な限り、トイレの提供 ガス等を使用しないなど、安全な状態での営業（被災の程度による）
市役所	区本部	駅、一時滞在施設との連絡調整（情報受発信拠点）、備蓄品の搬入 災害情報、滞留状況の把握、市災害対策本部への連絡 行政、警察、事業者等が連携した避難誘導・広報の実施
	市本部	災害情報、交通情報の把握、各種媒体による情報の発信、関係機関との調整、支援要員の派遣等による避難誘導の実施
	消防	消火・救助・危険排除活動
警察		混乱抑制、滞留者誘導・整理 道路交通整理、道路交通情報の提供
バス・タクシー		運行状況等の災害情報の提供
学校等		園児、児童・生徒を施設内で保護
企業		従業員を施設内で保護 施設が危険な場合は、一時滞在施設又は広域避難場所等に誘導



かわさきFM (79.1MHz) では、市災害対策本部からの市の災害情報や交通情報を繰り返し放送。

・停電等で電源が無い場合、ラジオでの情報収集は有効です。

・ラジオの電波が届かない場合でも、「エフエムプラプラ」でインターネット環境により視聴できます。

<https://fmplapla.com/kawasa-kifm> かわさきエフエム



かわさきエフエム携帯用 QR コード

川崎市立保育園

震度6弱以上の場合、保護者が来るまで園で子どもを保護します。

あらかじめ園と保護者との間で、子どもの安否確認手段について確認しておきましょう。

(川崎市立保育園はホームページ等による)

川崎市立学校

児童生徒が学校にいるときに、震度5強以上の地震が発生した場合、小学校、特別支援学校においては、すべての児童生徒を保護者に直接引き渡すことを原則としています。また、中学校、高等学校ではあらかじめ保護者と合意した方法により下校させます。

区役所 (区本部)

川崎市役所(市災害対策本部)

t v k (テレビ神奈川: 3ch) のデータ放送(dボタン)

緊急速報メール
(NTTドコモ, au, ソフトバンクモバイル, 楽天モバイル)

X
(kawasaki_bousai)

デジタルサイネージ
川崎駅東口に設置されているデジタルサイネージを発災時に災害情報に切り替えます。

※(災害状況によっては、右図以外のパターンにする場合もあります。)



令和6年8月時点

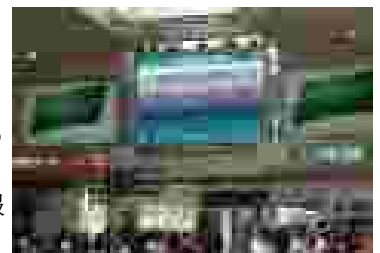
北口プロジェクター



JR川崎駅北口通路改札前に設置されているプロジェクターでは、災害時にはYOUテレビ(株)により、NHKの緊急放送が放映もしくは災害情報をテロップで表示されます。

河川情報表示板

京浜河川事務所がJR川崎駅中央通路西口側に設置している大型ビジョン。非常用電源を備えており、発災時は災害情報を表示します。



アゼリアビジョン



川崎アゼリア(株)がJR川崎駅中央通路の東口側に設置している大型ビジョンでは、災害時にNHKの緊急放送が放映されます。

1 川崎の地域力

活用可能な地域資源

○コミュニティ放送 かわさき FM(79.1MHz)

インターネットからの視聴も可能

○公衆無線 LAN のスポット

多くの店舗でWi-Fi スポットを利用可能

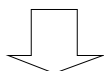
かわさき Wi-Fiを利用可能

(東口バスターミナル、川崎アゼリアサンライト広場等)

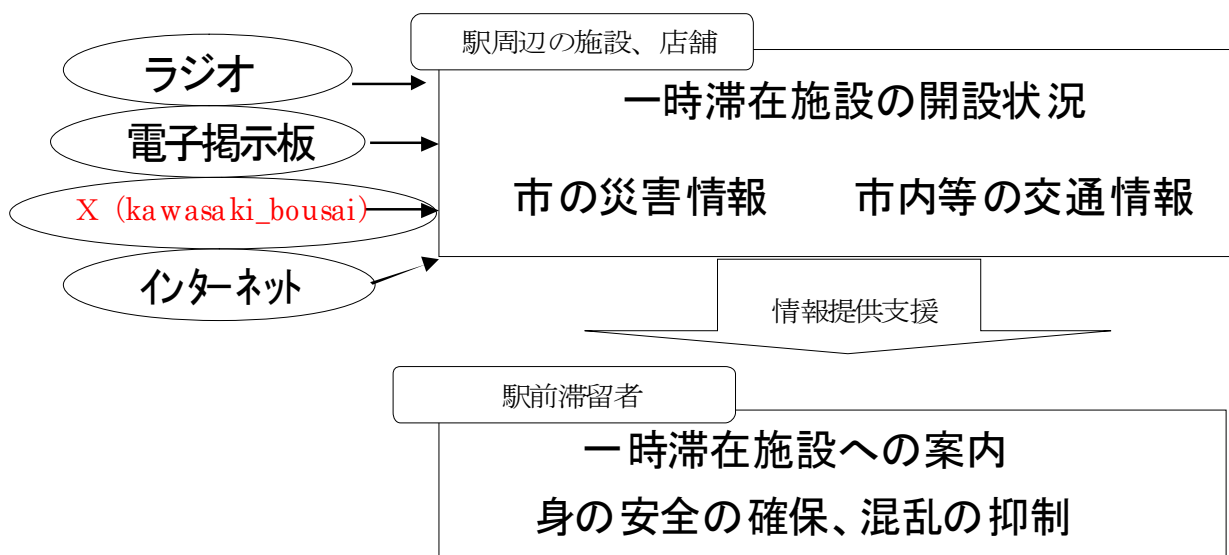


(QRコード:かわさき Wi-Fi アクセスポイント等)

○日頃の地域ぐるみのイベントによるフェイス・トゥ・フェイスな関係から、
活気あるマンパワーによる地域連携



■これらの地域資源を有効に活用し、正確な情報を地域で共有

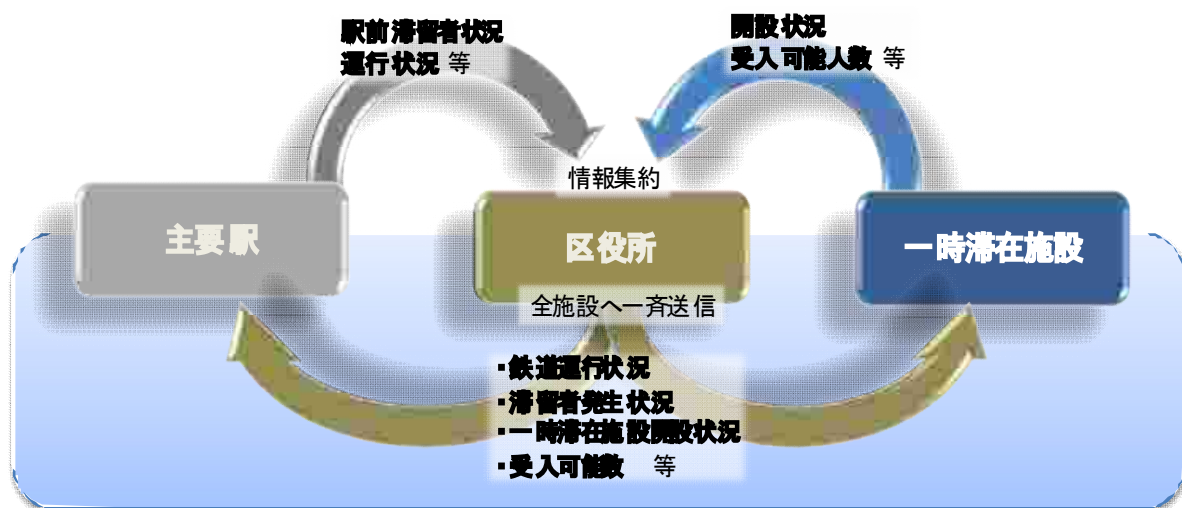


■その他、トイレの提供・案内、安全な避難経路への誘導、災害時要援護者への支援、負傷者等対応、屋外滞留者の駅前広場等への誘導など、地域をあげて対応

2 区・駅・一時滞在施設の情報共有

駅、区役所、一時滞在施設間で、簡易無線機等による情報交換を行い、一時滞在施設の開設、運営状況を適宜確認し、帰宅困難者の案内、誘導を的確に実施します。

また、簡易無線機を設置している駅、区役所、一時滞在施設間で毎月1回の通信訓練を実施し、確実な情報共有が図れるように確認しています。



3 一時滞在施設以外の集客施設、商店街、企業・学校等

区役所で集約した情報は、市の災害対策本部に連絡し、ホームページや X([kawasaki_bousai](#))、メール、FM ラジオなどの各種のメディアで広報します。

各施設においては使用可能なメディアから情報を取得し、誘導、支援、利用者保護に努めてください。

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会



平成 24 年 9 月、川崎市では、川崎駅における大地震発生時の帰宅困難者対策を協議、推進するため、交通事業者、一時滞在施設、商業施設、警察署、消防署等の関係機関で構成する、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会を設置しました。

平成 24 年度は内閣府の都市再生安全確保計画策定事業を活用して、災害時における行動ルール案を策定しました。

平成 25 年度は国土交通省の都市安全確保促進事業を活用し、帰宅困難者対策訓練を初実施することで、災害時における行動ルールの検証を行い、ソフト・ハードの両面对策の実行計画となる都市再生安全確保計画を策定し、同時に、計画のソフト面の対策となる、災害時における行動ルールを策定しました。

平成 26 年度以降は、帰宅困難者対策や連携を推進する会議を開催すると共に、帰宅困難者対策訓練を実施・検証することで、帰宅困難者対策の強化に取り組んでおります。

年度	内容
平成 24 年度	川崎駅周 辺 帰 宅 困 難 者 等 対 策 協 議 会 (計 4 回 開 催)
平成 25 年度	川崎駅周 辺 地 域 都 市 再 生 緊 急 整 備 協 議 会 へ の 参 加 都 市 再 生 安 全 確 保 計 画 作 成 部 会 へ の 参 加 川崎駅周 辺 帰 宅 困 難 者 対 策 訓 練 の 実 施 → 川崎駅周 辺 都 市 再 生 安 全 確 保 計 画 の 策 定 (災 害 時 に お け る 行 動 ルール の 策 定 を 含 む。)
平成 26 年度 ～ 令和 7 年度	川崎駅周 辺 帰 宅 困 難 者 等 対 策 協 議 会 (年 2 ～ 3 回 開 催、会 議 1 ～ 2 回、訓 練)



交通事業者	JR東日本横浜支社
	JR川崎駅
	京浜急行電鉄
	京急川崎駅
	川崎市交通局
	川崎鶴見臨港バス
	東急バス
	神奈川県タクシー協会
一時滞在施設	川崎市産業振興会館
	川崎市教育文化会館
	川崎アゼリア株式会社
	川崎日航ホテル
	川崎商工会議所
	幸市民館・図書館(令和8年9月以降、工事のため一時閉鎖)
	JR 東日本ホテルメッツ川崎
	ミューザ川崎管理事務所
	ラゾーナ川崎プラザ(三井不動産商業マネジメント)
	京急川崎駅前ビル
	カルッツかわさき
	川崎競輪場
	スペルノーヴァカワサキ
	Arena CITTA(株式会社チッタ エンタテインメント)
	アパホテル(TKP 京急川崎駅前)
商業施設等	川崎駅広域商店街連合会
	幸商店街連合会
	川崎西口商店会
	アトレ川崎店
	チッタ エンタテインメント
関係団体・企業等	川崎区自主防災組織連絡協議会
	幸区自主防災連絡協議会
	NTT東日本株式会社
	川崎信用金庫
	野村不動産ビルディング
	三井不動産
	キャノン川崎事業所
	第一ビルディング
	住友不動産リパーク川崎ビル
	川崎地域連合
	かわさき市民放送
警察署	YOUテレビ
	川崎警察署
	川崎臨港警察署
消防署	幸警察署
	川崎消防署
	臨港消防署
川崎市役所関係局	幸消防署
川崎市災害対策本部	川崎区役所危機管理担当・幸区役所危機管理担当
各区本部	危機管理本部

一時滞在施設

1 一時滞在施設とは

一時滞在施設とは、大地震の発生により鉄道等の公共交通機関が運行停止となり、帰宅が困難となって、行きどころのない人を一時的に受け入れる施設です。（利用者は災害時の施設利用ということを認識し、滞在中の損害等は自己責任となることを理解した上で施設を利用できます。）

2 いつ開設されるのか

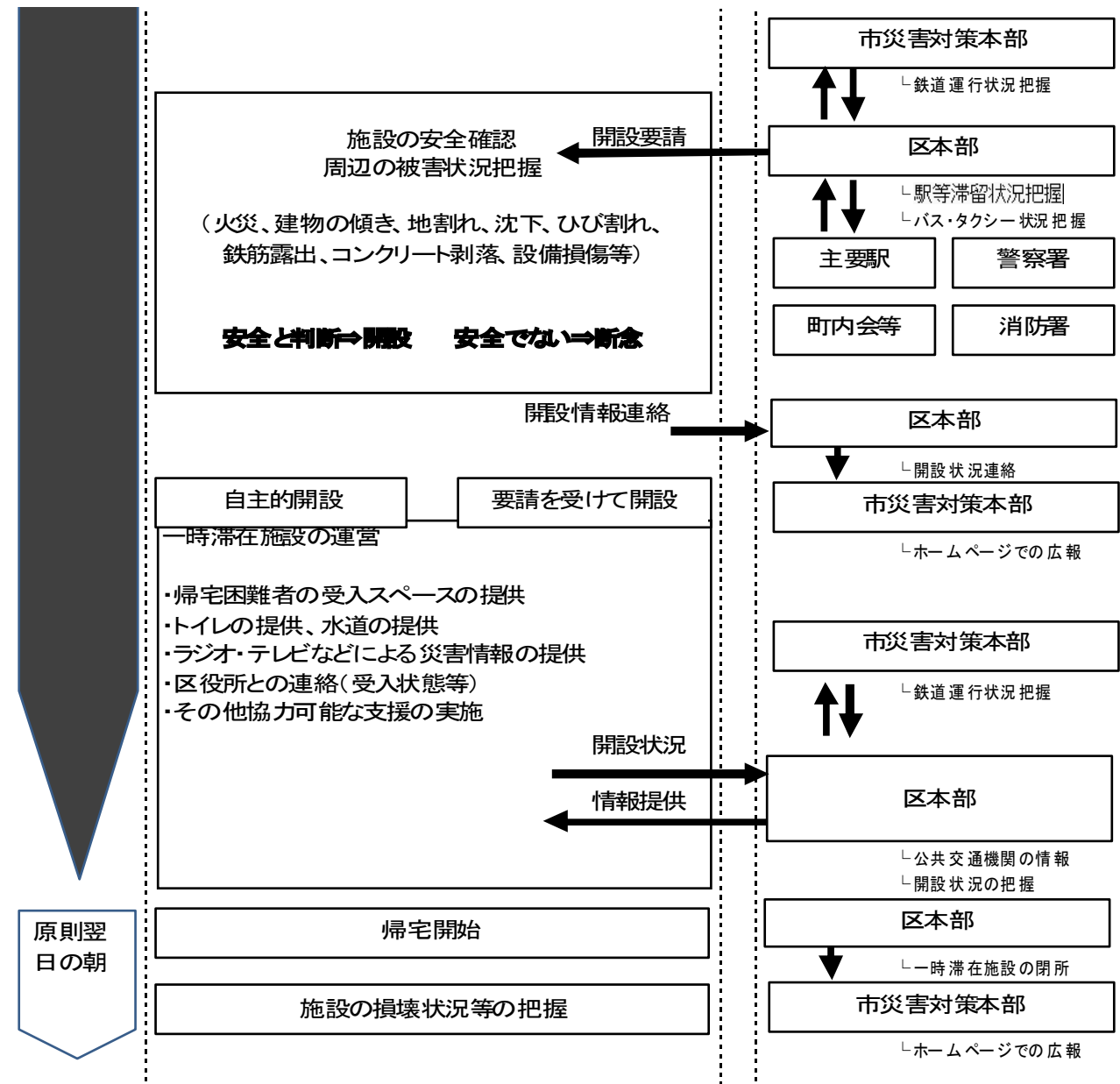
駅周辺に多数の人が集まり、混乱や事故の発生が予測される場合、区役所が安全の確認がとれた施設に開設の要請をします。
区役所からの要請を受け、受入の準備が整った施設から開設します。

3 開設状況の確認方法

川崎市ホームページ、X(kawasaki_bousai)、かわさき FM(79.1MHz)、tvk(テレビ神奈川データ放送)での広報のほか、駅や警察の案内で確認してください。



一時滞在施設の開設までのフロー



災害時帰宅支援ステーション

九都県市・四県市などの取組において、コンビニエンスストアやファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協力店舗では、災害時帰宅支援ステーションとして、水やトイレ、情報の提供について可能な限り支援していただくこととなっています。

○九都県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーション

コンビニエンスストア	セブンイレブン ファミリーマート ローソンストア100 ポプラ	デイリーヤマザキ ミニストップ ナチュラルローソン	ニューヤマザキデイリーストア ローソン 生活彩家	等
ファーストフード・ ファミリーレストラン	吉野家 ロイヤルホスト TGI フライデーズ 味の民芸 リンガーハット	山田うどん食堂 モスバーガー 焼肉の和民 和食さと ドールコーヒー	デニーズ カレーハウス CoCo 壱番屋 和食処サガミ ミスタードーナツ タリーズコーヒー 東急グルメフロント	等
居酒屋	三代目 鳥メロ	旨唐揚げと居酒屋メシ	ミライザカ	等
カラオケスペース	カラオケバンバン ビッグエコー カラオケパセラ カラオケルーム歌広場	カラオケまねきねこ カラオケ ALL カラオケマック コート・ダジュール	カラオケ館 カラオケの鉄人 カラオケモコモコ JOYSOUND	等
その他	快活CLUB ケアパートナー	ナポリの窯 スマイルホテル	オートバックス ニルカース	等

○四県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーション

神奈川県石油業協同組合、日産自動車株式会社、神奈川県日産自動車株式会社、日産プリンス神奈川販売株式会社、株式会社日産サテオ湘南、神奈川県理容生活衛生同業組合、浄土真宗本願寺派東京教区神奈川組、浄土真宗本願寺派東京教区鎌倉組、神奈川県美容業生活衛生同業組合、生活協同組合ユーコープ、株式会社横浜調剤薬局、株式会社横浜菊名薬局、株式会社東戸塚調剤薬局、生活クラブ生活協同組合・神奈川、横浜北生活クラブ生活協同組合、横浜みなみ生活クラブ生活協同組合、かわさき生活クラブ生活協同組合、湘南生活クラブ生活協同組合、さがみ生活クラブ生活協同組合、生活協同組合うらが CO-OP、全日本海員生活協同組合、株式会社村内外車センター、神奈川県遊技場協同組合、AR オートクラブ神奈川ブロック、株式会社関東マツダ、株式会社ホンザン、ウエイズトヨタ神奈川

右のステッカーが目印です。



災害時帰宅支援ステーションステッカー

1 一時滞在施設用備蓄について

帰宅困難者用として、簡易食料、飲料水（500mlペットボトル）、防寒シート、携帯トイレ及び感染症予防対策品を備蓄しています。

これらの備蓄は、備蓄倉庫等に保管しておりますが、迅速な利用者への配布を目指すため、一時滞在施設への設置につきまして、御協力をお願いいたします。

備蓄の保管場所が無い施設へは、区役所を通じての搬入となります。



2 一時滞在施設の確保について

一時滞在施設の確保にあたり、各施設に対して協力を求めています。

(1) 帰宅困難者対策用無線機の整備

区役所、駅、一時滞在施設との通信手段の確保として、簡易無線機を整備しています。

(2) 特設公衆電話の整備について

災害時の通信手段確保のため、引き続き、特設公衆電話を一時滞在施設に整備し、利用者の安否確認等に活用します。

3 帰宅困難者向け防災必携マニュアルの作成

災害時案内用として帰宅困難者向け防災必携マニュアルを作成し、JR 川崎駅及び京急川崎駅に配備しています。帰宅困難者向け防災必携マニュアルは、区役所などで配布しています。



4 違法駐車、歩道の不法占拠、屋外広告物等について

違法駐車や歩道の不法占拠、屋外広告物の転倒・落下防止策について、関係者にさらなる徹底を求め、ボトルネックの解消に努めます。

5 都市安全確保促進事業について

内閣府及び国土交通省の都市安全確保促進事業を活用し、「都市再生安全確保計画」を作成し、ソフト・ハードの両面による帰宅困難者対策の着実な推進を図ってまいります。

＜都市再生緊急整備地域＞



幸区堀川町跨道橋下備蓄倉庫
(平成28年6月供用開始)



帰宅困難者への支援内容

1 地震発生直後

(1) 身の安全の確保

施設ごとの消防計画や防災マニュアル等に沿って、施設内の利用者を館内放送や従業員等の誘導により、安全な場所に避難させてください。

施設内に安全な場所がない場合は、駅前広場等に一時的に避難することとします。

施設安全点検チェックリストを使用して、施設及び周辺地域の安全を確認した後、利用者を施設内で保護します。安全が確認できない場合は従業員等とともに一時滞在施設又は広域避難場所等に避難します。

屋外にいる帰宅困難者には、周辺の施設や商店街などが声をかけ、駅前広場などの安全な場所に避難させてください。

高齢者、障害者、妊婦、子ども、外国人など、避難に支援が必要な場合は、付近に協力を呼びかけながら避難支援を行います。

(2) 従業員・利用者の安否確認

揺れが治まり、施設の安全点検を行っている間、施設内に従業員や利用者が逃げ遅れているなどしていないか確認します。

(3) ケガ人への対応

災害発生直後は、多数のケガ人が発生したり、電話がつながりにくくなったりすることで、救急車を呼ぶことが困難になります。必要なら心肺蘇生法(CPR)を行い、AEDを使用するなど応急手当を施すことで、救急車が到着するまで命をつなぐ対応が必要です。

(4) 情報の提供

保護している利用者や、近くの避難者等に対し、テレビやラジオのほか、ホームページやメール、X([kawasaki_bousai](#))などの川崎市の災害情報を提供します。

2 多数の帰宅困難者の滞留が発生

(1) 一時滞在施設を開設する場合

首都圏で震度5弱以上を観測し、各鉄道が運行を停止し、復旧の目途が立たず、駅前に多くの帰宅困難者が滞留、又は滞留の恐れがある場合に、区役所が駅と一時滞在施設に調整して、一時滞在施設に開設要請します。一時滞在施設で施設の安全点検が終了し、受入準備が整ったら開設となります。

(2) 一時滞在施設受入対象者

帰宅困難者のうち拠りどころのない人が施設の受入対象者となります。

大型集客施設などの利用者は施設内、従業員はオフィスに留まることとし、収容能力を超えた場合は一時滞在施設に施設管理者が案内することとします。(駅や大型集客施設でも利用者保護の準備を進めています。)

3 帰宅困難者の避難場所等への誘導方法

(1) 駅

区役所に対して鉄道の運行状況や駅前の滞留者の状況を報告し、一時滞在施設の開設状況を確認するなど、区役所と連携して利用者及び駅前滞留者の安全確保に向けた対応方法を決定します。

要支援者を優先するなど、利用者及び駅前滞留者を駅構内で保護します。

その後、一時滞在施設マップ、構内放送、張り紙等を使用し、区役所と連携しながら一時滞在施設の場所を案内します。

(2) 大型集客施設、商店街(一時滞在施設以外)

川崎市からの災害情報(メールニュースかわさき、X(kawasaki_bousai))を確認しながら、一時滞在施設の場所を案内します。可能な限り、帰宅困難者に対してトイレや休憩スペースの開放に御協力ください。

(3) 一時滞在施設

区役所と連携して帰宅困難者を受け入れます。受入準備が完了していない場合や、収容能力を超えた場合、余震等で施設が使用できなくなった場合等は、区役所からの指示を受けて、他の一時滞在施設等を案内します。

(4) バス、タクシー

駅前広場を中心に滞留している帰宅困難者に対し、川崎市からの災害情報などを提供し、一時滞在施設等への誘導を支援します。

4 トイレ

駅周辺のトイレとしては、駅構内、駅前広場や公園、災害時帰宅支援ステーションの協力店舗、一時滞在施設のトイレのほか、富士見公園のマンホールトイレがあります。(周辺の商業施設でも可能な限りトイレを開放してください。)

5 一時滞在施設での支援

(1) 館内誘導

帰宅困難者を受入スペースへ案内します。利用者カードを配布し、使用できるトイレや水道の場所を案内します。

(2) 情報の提供

館内放送やテレビ、ラジオ等の設置により、災害情報の提供を行います。

(3) 備蓄物配布

簡易食料、飲料水、防寒シート・携帯トイレを準備し、状況に応じて利用者の協力のもと、配布します。

(4) 要支援者への対応

高齢者、障害者、妊婦、子ども等に対して適切な対応をお願いいたします。

(5) 特設公衆電話の設置

帰宅困難者が家族の安否確認等を行う通信手段を確保するため、特設公衆電話を設置し、案内します。

6 支援の期間

被災の状況に応じて、大規模地震発生後から数日間にわたり対応する必要があると考えられます。なお、災害時要援護者の代替輸送については国や近隣自治体と連携して検討を進めています。

災害時要援護者への支援例

1 車いすを利用している人への支援

車いすには、手動車いす、電動車いす、手動兼用型切替式電動車いす、スクーター式電動車いすなどがあり、最近では軽量化が進んでいますが、電動車いすの重量は、約 40～60kg 前後又はそれ以上のものもあり、人を乗せたまま持ち上げることは非常に困難です。

介助の前に、本人に介助方法を確認しましょう。また、可動部分や取り外し可能な部分など、車いすの構造をよく確認しておきましょう。

車いすを動かすときや進行方向を変更するときには、事前に「今から動きます」「前に進みます」などの声をかけ、安心してもらうことが大切です。

また、車いすを止めるときやバックするとき、曲がるときにも、声をかけましょう。

段差があるときは一時停止をしてから越えて下さい。スロープを下りるときは、後ろ向きに下りるようにします。

2 杖を使っている人への支援

ペースに合わせてゆっくりと対応し、慌ててつまづくなどの思わぬ事故を防ぎます。できれば移動距離が短く、階段等の段差が少ないルートを勧めてあげます。

3 聴覚障害のある人への支援

会話をする時は、なるべく前を向き、はっきりとした声でゆっくり話すように心がけてください。話の内容を理解するのに話し手の口元の動きを手がかりにしていることがあるからです。固有名詞や数字などはできるだけスマートフォンや紙などで伝えましょう。FM補聴器（FM電波を利用して離れた場所まで音声を届ける補聴機システム）を使用している場合は、専用のFMマイクを使用します。

4 赤ちゃん連れの母親への支援

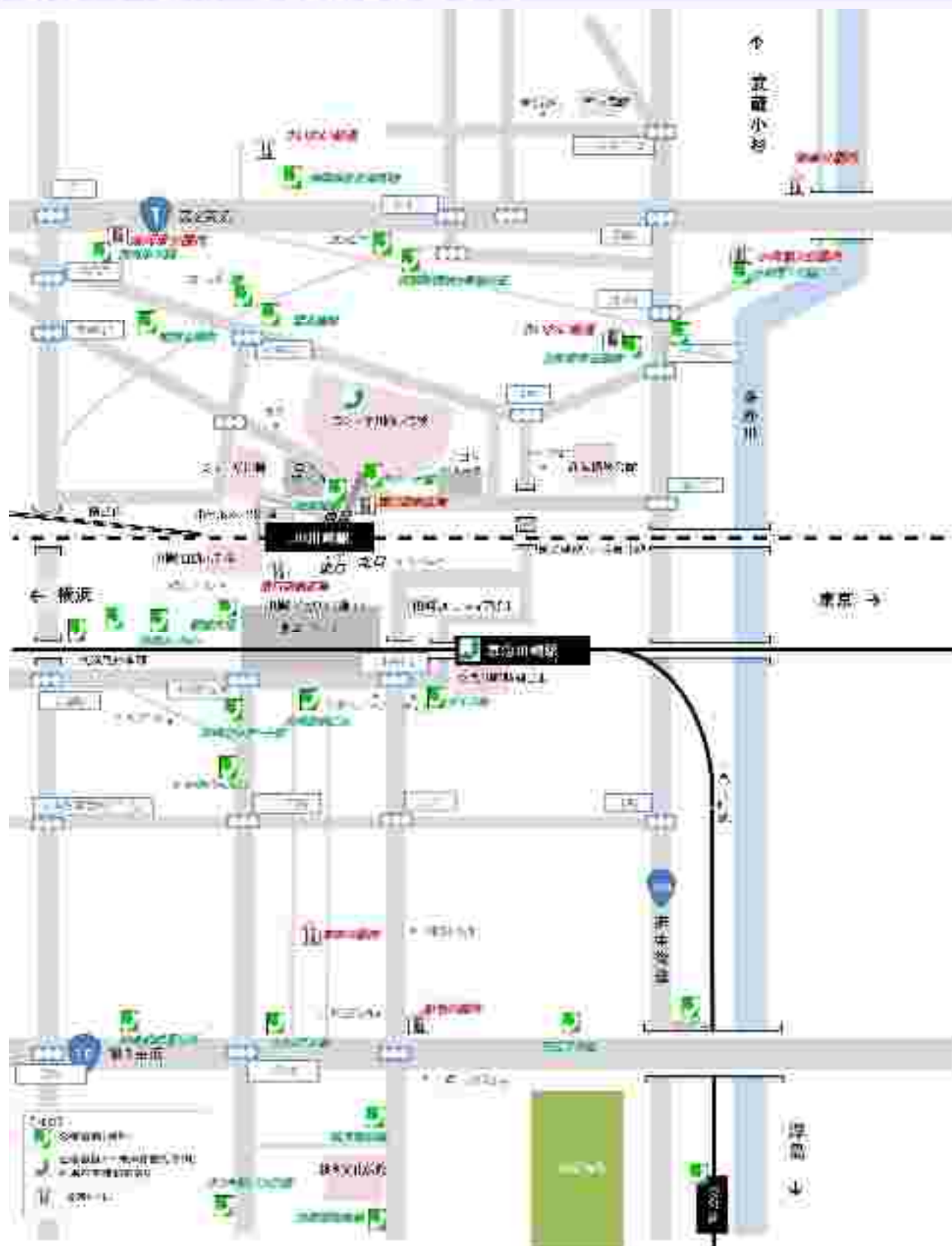
授乳ができる場所として、カーテンやパネルで仕切られたスペースや別室等、人目を気にせず授乳ができる場所を提供しましょう。ミルク用のお湯を提供いただくとさらに助かります。また、可能な限り、安全におむつ替えができる場所も確保しましょう。

5 日本語が分からない人への支援

川崎市の防災啓発広報誌「備える。かわさき」では、やさしいにほんご版、英語版、中国語（簡体字）版、ハングル語版、ポルトガル語版、スペイン語版、タガログ語版のパンフレットを作成しています。その資料を活用した支援もできます。国際交流センター（044-435-7000）や川崎区役所（044-201-3113）でも外国人の相談を受け付けることができます。（対応可能な曜日と時間が決められています。）

一時滞在施設では、提供スペースやトイレ、立入禁止場所がすぐわかるよう、誰もが分かりやすい画像を使用した平面図を作成しておく効果的です。

公衆電話・公衆トイレ



簡易無線機 (一時滞在施設、駅、区)	チャンネル:57ch(川崎区)、31ch(幸区)
区危機管理担当	電話 : FAX : Eメール :
災害情報	市ホームページ:「川崎市防災情報ポータルサイト」 https://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/index.shtml 電車運行状況 「JR東日本運行状況」 https://traininfo.jreast.co.jp/train_info/kanto.aspx 「京急運行状況」 https://unkou.keikyu.co.jp/ バス運行状況 市バス : https://www.city.kawasaki.jp/820/ 臨港バス: https://www.rinkobus.co.jp/ 東急バス: https://www.tokyubus.co.jp/ 京急バス: https://www.keikyu-bus.co.jp/ ラジオ : かわさきFM(79.1MHz) ・・・インターネットで視聴できます(「サイマルラジオ」) テレビ : tvk(テレビ神奈川3ch) データ放送 SNS : X「kawasaki_bousai」
一時避難場所	施設内の安全確保場所 () 施設の安全確認の間は、 () 施設の崩壊や周辺の危険時は、 ()



発行：川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 事務局

川崎市危機管理本部

電話 044-200-2858

川崎区役所危機管理担当

電話 044-201-3327

幸区役所危機管理担当

電話 044-556-6610

川崎駅周辺の災害時における行動ルール 修正事項

番号	ページ	旧	新	修正事由等
1	表紙	(令和7年7月改定版)	(令和8年6月改定版)	時点修正
2	P 3	世帯数・人口 (令和7年4月1日現在)	世帯数・人口 (令和8年4月1日現在)	時点修正
3	P 5	普通・上級救命講習及び応急手当普及員講習について	応急手当講習実施予定案内	ページの変更
4	P 1 0	ツイッター	X (kawasaki_bousai)	名称変更に合わせて修正
5	P 1 1	かわさきFMについて「サイマルラジオ」でのインターネット視聴を紹介。	かわさきFMについて「エフエムプラプラ」でのインターネット視聴を紹介。	サイマルラジオでの視聴不具合及び、エフエムプラプラでのサービスが開始いたため。
6	P 1 3	ツイッター	X (kawasaki_bousai)	名称変更に合わせて修正
7	P 1 4	ツイッター	X (kawasaki_bousai)	名称変更に合わせて修正
8	P 1 5	平成26年度～令和6年度	平成26年度～令和7年度	時点修正
9	P 1 5	年3回開催	年2～3回開催	昨年度は2回開催のため
10	P 1 5	挿入写真	挿入写真	令和7年度の訓練写真を使用

11	P 1 6	一時滞在施設	一時滞在施設	追加 ・Arena CITTA（株式会社チッタ エンタテインメント） ・アパホテル（TKP京急川崎駅前） 追記 ・幸市民館・図書館括弧内 名称変更 ・東日本電信電話→NTT 東日本株式会社
12	P 1 7	帰宅困難者一時滞在施設マップ[川崎駅版]	帰宅困難者一時滞在施設マップ[川崎駅版]	令和8年度3月末発行のものに更新
13	P 1 9	協定に基づく災害時帰宅支援ステーション	協定に基づく災害時帰宅支援ステーション	令和8年度3月末時点協定のステーションに更新
14	P 2 0	簡易トイレ	携帯トイレ	言葉の統一を図るため
15	P 2 0	帰宅困難者向け防災必携マニュアル	帰宅困難者向け防災必携マニュアル	令和8年度3月末発行のものに更新
16	P 2 2	ツイッター	X（kawasaki_bousai）	名称変更に合わせて修正
17	P 2 6	チャンネル：30ch	チャンネル：57ch（川崎区）、31ch（幸区）	令和8年度3月末時点のチャンネルに更新

人地まが発生すると空気が方々に広がります。
災害情報サービスを利用して、自分の無事を伝え、
家族の安否を確認しましょう。

171 にダイヤル

【研究の意義】

聖日十卷全 1

伝言の研究 2

【参考文献】

植民地の「三七割當り米賣外輸」から入る

製作時間は1件あたり30秒以上、1日線あたり20件まで登録可能。保存期間と検索期間が終了するまで。

リンク ネット上で英西等の情報をテキストで登録・編集できる仕組みです。商品番号をキーとして情報登録(テキスト)登録できます。英西語伝言ダイヤル(171)と規則 対応 提供 となります。

7178 / www.sagepub.com

NTTドコモ・au・ソフトバンク

ワノモバイル・楽天モバイル

「無事で」「後援ありがとうございます」「青空に帰ります」「避難所にはいます」等の状況や、全角10文字までコメントを入力可能。被災地では通信回線が不足するため10文字で感謝を伝える。

町、県庁には、携帯電話やパソコンで電子の署名を付した文書を入力して伝言を検索。スマートフォンにおいては、専用アプリのダウンロードが必須な場合があります。

災害用伝、タイセル社、災害発生時に提供されるもの
 ですが、以下の体験利用にも運用されており、
 体験することが出来ます。

＼家族で確認しよう！／

① 毎月1日・15日

1 д 1 в 3 э

① 防災とボランティア関係

1月15日 (9:00) - 21日 (17:00)

① 历史地理

8л30в (9:00) - 9л5в (10:00)



お問い合わせ先

- 、岐阜市川崎区役所危機管理担当
☎ 058-244-7011・FAX 058-244-7012
- 、岐阜市平区役所危機管理担当
☎ 058-244-2266・FAX 058-244-2267

駅周辺の施設では、①水道水②トイレ③地図等による道路情報やラジオ等で知り得た情報などの提供に可能な範囲で協力していただけることになっています。

ニンビニエンヌストア	ヤブゾン・イン・ブシ／デイリーヤマザキ／ニューヤマザキデイリーストア／ファミリーマート／ミニストップ／コーソン／コーソンストア100／ナチュラルローソン／生活彩家／ホブフ 等
ファストフード・ファミリーレストラン	吉野家／山田うどん食堂／デニーズ／天丼でんや／ロイヤルホスト／キスバーガー／カンーハウスCoCo壱番屋／TG フライデー／焼肉の和民／和食処サガミ／辰の民芸／和食さと／ミスタードーナツ／タリーズコーヒー 等
居酒屋	三代E 居酒屋／居酒屋ぽと居酒屋ミライザカ／さかなや道場／はな(花)の舞 等
カフェ・お茶スペース	カフェオケバンバン／「カフェオケまねきねこ」／カフェオケ館「ビッグコーヒー」／カラオケALL／「カラオケの鉄人」／カラオケパセラ／カラオケマック／カフェオケ千ココ／カフェオケルーム数広港／コー・・ダジュール／JOYSOUND 等
その他 イモパイルは80件)	東活CLUB／ナボリの窓／オートバックス／クアハートナー／神奈川県石油業協同組合／ウエインズトヨタ神奈川(株)／E 探日自動車(株)／神奈川日産自動車(株)／日産プリンス神奈川(株)販売／(株)日産サティオ湘南／神奈川県理容生活衛生同業組合／海士東京本願寺派東京教区神奈川組／浄土真宗本願寺派東京教区鎌倉組／神奈川県美容業生活衛生同業組合／生活協同組合ユーコープ／横浜英和薬業／横浜英和薬業／(株)東横建設製薬局／横浜北生活クラブ生活協同組合／横浜みなみ生活クラブ生活協同組合／かわさき生活クラブ生活協同組合／湘南生活クラブ生活協同組合／さがみ生活クラブ生活協同組合／生活協同組合くらがCO-OP／全日本海産生活協同組合／(株)村内外車センター／神奈川県建設技量協同組合／AIRオートクラブ神奈川ブロック／横浜東マツダ／横浜マツダ 等

ステップ4

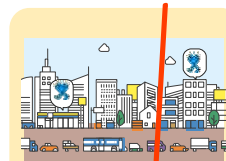


ホスタ
(カソ)ニスタン



のほしん
(H24.4.20のちてし)

更新時の最新のデータに更新



令和5年(2023年)12月1日

時点の点制情報を使用
公開点の値は、点制により変更を
行なう場合がある。

むやみに移動せず、安全確保
～正しい情報を基に冷静に行動しましょう～

防災必携 マニュアル



大地震が発生すると、交通機関の運行停止により、主要駅を中心に多くの人たちが滞留し、混乱することが予想されます。

このため、県周辺の関係諸公などが協力して被害凶
 徒者対策に取り組んでいるところです。



* 大企業での活躍への期待

大崎の駅を通過者が、急に揺れると、道終や道途中で退散し、救助活動に支障をきたします。
また、災害発生後すぐに退避すると、次被害に遭う可能性がかなり高くなります。
災害発生時に、むやみに移動を開始せず、安全な場所や身の安全を確保する。これがみんなの命を救うでしょう。
(一斉避難の4H)

▶ **古州宅の拘制** むやみに移動せず、状況確認
 周知の安全を確保できたら、その時に住みよりの安全を確保しよう。

▶ **正しい情報入手** 各種の災害情報により冷感に状況確認
 公共交通機関の運行情報や一円済車庫の開設状況、家元の衣食生活状況を行いましょう。

▶ **県宅のタイピング** 自宅は状況が落ち着いてから
 企業や学校等の施設係員の指示に従い、安全の確保を行なった後、必要を要請しよう。

正確な情報を入手する

帰宅困難者一時滞在施設及び

川崎市防災ポータルサイト

災害時の避難所・避難場所の開設情報などをリアルタイム表示。

<https://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/>



テレビのデータ放送

テレビ(テレビ放送機)のデータ放送で防災関係の情報を提供します。



ラジオ「かわさき FM (79.1MHz)」 周波数は FM 79.1MHz

ラジオ・インターネット・スマートフォンでも聴けます。

<https://www.simulradio.info/>



SNS(X)

Xで防災情報を発信します。

(Xアカウント @kawasaki_bousai)



自力で避難することが困難な方への 支援方法の例

車いすの利用者には...

車いすの構造を確認し、本人に介助方法を聞いて取り扱えます。移動中に声をかけることも大切です。



杖をついている方には...

ゆっくりと歩行ペースで歩き、避難の必要な道を案内しましょう。

聴覚障害の方には...

手話でゆっくりと話しかけ、書き言葉などはメモや紙に書いて伝えるようにしましょう。

日本語の分からない方には...

川崎市防災ポータルサイトに「わかる。かわさき」の多言語版を準備していますので、ご利用ください。



多言語版の案内を追記

帰宅困難者一時滞在施設マップ [川崎駅版]

発行日に修正

令和3年3月末時点



番号	施設名称	所在地	利用可能時間
①	川崎駅前ビル	川崎駅前ビル 26-2	100m
②	川崎駅南口	川崎駅南口	150m
③	ホテルメッツ川崎	川崎区 1-2-2	50m
④	ミューザ川崎	川崎区 1310	100m
⑤	フジナ川崎プラザ	川崎区 1-7-2	100m
⑥	川崎駅前ビル(旧ノバテビル)	川崎駅前ビル 1-2	200m

⑦	川崎駅前ビル	川崎区 1-2-2	500m
⑧	川崎教育文化会館	川崎区 1-1-3	900m
⑨	川崎市民会館	川崎区 1-1-1	220m
⑩	川崎駅前ビル	川崎区 1-3-1	230m
⑪	川崎駅前ビル	川崎区 1-1-4	120m
⑫	川崎駅前ビル	川崎区 1-1-6	120m
⑬	川崎駅前ビル	川崎区 1-1-13	300m

最新の一時滞在施設一覧



追加施設 ⑭アパホテル (TKP京急川崎駅前) ⑮Arena CITTA

トイレを利用したいとき

公共トイレ(入国・両国駅広場、東日公園、祥毛公園、さいわい緑道)のほか、近くの駅や一時滞在施設、災害時帰宅支援ステーション等の施設でも利用が可能です。

※施設被害により、利用できない場合があります。



一時滞在施設利用時の注意点

- 地震その他の影響により、建物が危険であると判断された場合には、告知なく施設を閉鎖する可能性があります。
 - 防災関係の施設のため、利用に使う方が施設の使用目的と異なる場合があります。
 - 施設被害により、携帯トイレでの利用となる場合、または利用できない場合があります。
 - 備品品の配布の際には利用者同士で協力しましょう。
- ※一時滞在施設では施設側の職員・従業員だけの帰宅困難者対応は困難です。施設内にいる方で協力して混乱を抑制する必要がありますので、以上の点をあらかじめご理解の上、ご利用ください。

利用対象者(帰宅困難者)

災害時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者(近距離を徒歩で帰宅する人)を除いた帰宅断念者(自宅が近距離にあること等により帰宅できない人)と近距離徒歩帰宅者(近距離を徒歩で帰宅する人)

個人で備える事前の準備

- 外出時には、飲料水や食料、携帯電話のモバイルバッテリーなどを常に携帯するようにしましょう。
- 職場では、最低でも3日間はその場に留まることができるよう、食料や飲料水などの備蓄をしておきましょう。
- 家族の安否確認などを事前に決めておきましょう。

※ Wi-Fi利用の案内を追記